







請願書

紹介議員

柳下 礼子 
村岡 正典 
秋山 文和 
守原 裕子 
秋山 由久 
前原 かつえ 

浅野 目
中川

義英 
浩吉

1 件 名

医療・介護・保育・福祉などの職場で働く すべての労働者の大幅賃上げを求める請願書

2 請願の趣旨

新型コロナの感染拡大から2年以上が過ぎました。コロナ禍における教訓は、医療・介護・福祉をはじめとした社会保障、エッセンシャルワーカーと呼ばれる人材確保の重要性です。国民のいのちと健康、暮らしを守り、新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えることが喫緊の課題となっています。以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう請願いたします。

【請願項目】

1. 医療・介護・保育・福祉などの現場で働くすべての労働者を対象とした賃上げ補助を、全額国庫負担で事業所や施設に対する支援を行うこと。
2. 介護・保育・福祉などの現場で働く労働者の所定内賃金を、全産業平均の水準になるよう対策を講じること。
3. 医療の現場で働く労働者の賃金については、OECD 平均以上の水準になるよう対策を講じること。

3 理 由

2022年版厚生労働白書によると、医療・福祉分野の就業者数（2021年現在891万人）は、約20年間で410万人増加。国民約8人に1人が、医療・福祉分野で就業していると計算となります。一方で、今後20年間で20～64歳人口は約1,400万人減少する見込みで、経済成長と労働参加が進むと仮定しても、2040年には医療・福祉分野の就業者数が96万人不足するとしています。

10月から、看護師、介護士、保育士などのケア労働者の賃上げ補助が始まりましたが、示された額や範囲は低額かつ限定的であり賃金改善を実感できる水準ではありませんでした。

特に医療については、就労看護師約166万人のうち61万人余りと4割にも満たない対象者の割合であり、対象医療施設で見れば、17万8千余りある医療施設の内対象は2720施設、わずかに1.5%程度しか対象になりません。多種多様な専門職種によるチームワークを最も重視される医療職場に、差別と分断を持ちこむことにつながります。

上記のとおり請願いたします。

令和4年12月2日

さいたま市浦和区常盤5-8-1

イイツカビル1F

埼玉県医療介護労働組合連合会

執行委員長 宮本 まき子



埼玉県議会議長 中屋敷 慎一 様

埼議第20140-2号
令和4年12月22日

埼玉県医療介護労働組合連合会
執行委員長 宮本 まき子 様

埼玉県議会議長 中屋敷 慎一 (公印省略)

請願の審議結果について (通知)

令和4年12月2日付けであなたから提出された「医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める請願書」については、令和4年12月定例会において、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

不採択

(不採択理由 別紙のとおり)

(別紙)

当県議会では、コロナ禍においても、県民の生活を守り、生活を支えるために日々奮闘するエッセンシャルワーカーをかけがえのない存在と考え、支援に取り組んできました。

これまでに令和3年6月定例会に「医療従事者等への更なる支援を求める意見書」、令和4年2月定例会に「介護従事者の処遇改善に関する手続の簡素化等を求める意見書」、令和4年6月定例会に「保育士の人材確保及び処遇改善等を求める意見書」を議決し、国に継続して処遇改善や支援を求めている。

国においても、令和3年11月19日閣議決定「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」及び、令和3年12月21日「公的価格評価検討委員会中間整理」を踏まえて、エッセンシャルワーカーの処遇改善に向けた取組を継続しており、こうした取組を注視し、必要な働き掛けを行っていくべきと考えるため、本請願は不採択とすべきである。